

### 3 憲法審査会

#### 委員一覧（45名）

会長	柳本 卓治（自民）	磯崎 仁彦（自民）	那谷屋 正義（民進）
幹事	岡田 直樹（自民）	北村 経夫（自民）	野田 国義（民進）
幹事	古賀 友一郎（自民）	高野 光二郎（自民）	浜口 誠（民進）
幹事	中川 雅治（自民）	滝波 宏文（自民）	福山 哲郎（民進）
幹事	二之湯 武史（自民）	塚田 一郎（自民）	藤末 健三（民進）
幹事	舞立 昇治（自民）	堂故 茂（自民）	伊藤 孝江（公明）
幹事	小西 洋之（民進）	中曾根 弘文（自民）	魚住 裕一郎（公明）
幹事	白 眞勲（民進）	二之湯 智（自民）	河野 義博（公明）
幹事	西田 実仁（公明）	西田 昌司（自民）	佐々木 さやか（公明）
幹事	仁比 聡平（共産）	古川 俊治（自民）	吉良 よし子（共産）
幹事	浅田 均（維新）	松川 るい（自民）	山添 拓（共産）
	足立 敏之（自民）	山下 雄平（自民）	片山 大介（維新）
	阿達 雅志（自民）	山谷 えり子（自民）	福島 みずほ（希望）
	愛知 治郎（自民）	大野 元裕（民進）	松沢 成文（無ク）
	有村 治子（自民）	徳永 エリ（民進）	和田 政宗（日本）

(28. 10. 11 現在)

#### (1) 活動概観

##### 〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、11月16日、「憲法に対する考え方」について意見の交換を行った。

また、本審査会付託の請願6種類134件は、いずれも保留とした。

##### 〔調査の概要〕

11月16日、「憲法に対する考え方」について、委員相互間の意見交換において、制定過程の問題、不十分な内容、民意の変化の三点から憲法改正が国政の重要な課題であるとの見解、憲法論議における

国民の広範な合意形成の重要性、国民民主権、基本的人権の尊重、平和主義を堅持し、自由と民主主義に立脚した立憲主義を守ることの重要性、平和主義に対する危機感と集団的自衛権の行使に関する安倍内閣による解釈変更の問題点、国民民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則を堅持することの必要性、参議院は緊急集会のように第一院の衆議院をバックアップする存在であり、全国民の代表という性格付けが適切であるとの見解、国民の多数が改憲を求めている中で改憲のために憲法審査会を動かすべきではないとの見解、自民党憲法改正草案の問題点、憲法改正ではなく憲法をいかに憲法が掲げる理想に現実を近づけることの重要性、憲法審査会において各会派が改正原案を持ち寄り改正の是非を議論するこ

とへの期待、憲法改正の項目として国民に身近で切実な問題である教育の無償化、国と地方の統治機構の抜本改革、憲法裁判所の設置を提案する見解、憲法審査会において安保関連法の憲法適合性について議論すべきとの見解、憲法に防衛と緊急事態に関する規定が欠如していることの問題点、憲法審査会において憲法改正

についての世論調査を行うことの提案、現行憲法の制定過程における問題点と自主憲法の制定の必要性、憲法改正原案の発議を内容において関連する事項ごとに区分すること（国会法第68条の3）の問題点と当該規定の改正の必要性、参議院の選挙制度の在り方についての見解等が述べられた。

## (2) 審査会経過

- 平成28年10月11日(火) (第1回)
  - 幹事の選任及び補欠選任を行った。
- 平成28年11月16日(水) (第2回)
  - 憲法に対する考え方について意見の交換を行った。
- 平成28年12月14日(水) (第3回)
  - 請願第43号外133件を審査した。